

平成26年度「電気通信事業の公正な競争を確保するために講ずる具体的な措置」等に関する、以下の業務における実施状況等の内容

- 東企画第02-138号（平成14年11月22日）により申請した「地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化」に係る業務
- 東経企画第03-46号（平成15年8月8日）により申請した「法人向けIP電話サービスの県間伝送等料金設定」に係る業務
- 東経企画第03-47号（平成15年8月8日）により申請した「固定電話発-050IP電話着の県間伝送等料金設定」に係る業務
- 東経企画第03-123号（平成16年1月28日）により申請した「固定電話発-携帯電話着の県間伝送等料金設定」に係る業務
- 東経企画第04-9号（平成16年4月28日）により申請した「集合住宅向けIP電話サービスの県間伝送等料金設定」に係る業務
- 東経企画第04-10号（平成16年4月28日）により申請した「地方公共団体等に対する行政区域-異行政区域間におけるデータ伝送サービス」に係る業務
- 東経企営第04-194号（平成16年11月9日）により申請した「戸建て住宅向けIP電話サービスの県間伝送等料金設定」に係る業務
- 東経企営第06-100号（平成18年9月1日）により申請した「地域IP網経由のエンドユーザ間IPv6通信に係る料金設定」に係る業務
- 東経企営第07-125号（平成19年10月25日）により申請した「次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第07-126号（平成19年10月25日）により申請した「次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第07-127号（平成19年10月25日）により申請した「イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第11-28号（平成23年5月26日）により申請した「次世代ネットワークを利用したエンド-エンド通信の県間役務提供」に係る業務
- 東経企営第11-164号（平成23年12月21日）により届出した「インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第12-14号（平成24年4月27日）により届出した「当社サーバ設備を利用した容量貸し及び複製・保管サービスの役務提供」に係る業務
- 東経企営第12-130号（平成24年11月28日）により届出した「インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したコンテンツ・アプリケーション配信サービスの役務提供・料金設定」に係る業務

- 東経企営第12-166号（平成25年2月13日）により届出した「当社サーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びメール送受信サービスの役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第12-174号（平成25年2月26日）により届出した「当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びユーザデータの複製・保管サービスの役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第13-7号（平成25年4月19日）により届出した「当社のサーバ設備等による全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第13-18号（平成25年5月16日）により届出した「当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第13-13号（平成25年5月31日）により届出した「異行政区域における映像通信網サービスの登録一般放送事業者等に対する提供」に係る業務
- 東経企営第13-64号（平成25年7月23日）により届出した「当社のサーバ設備を利用した校務をはじめとしたアプリケーションサービスの役務提供」に係る業務
- 東経企営第14-46号（平成26年6月30日）により届出した「当社のサーバ設備を利用した回線監視サービスの役務提供」に係る業務
- 東経企営第14-91号（平成26年9月1日）により届出した「固定電話発一PHS着の県間伝送等料金設定」に係る業務
- 東経企営第14-120号（平成26年10月30日）により届出した「当社が行う情報通信機器等の販売またはレンタルと併せて行う、当社が構築または調達するサーバ設備等による当該情報通信機器等の全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定」に係る業務
- 東経企営第14-152号（平成26年12月26日）により届出した「多数の一般ユーザ向けにIP通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定」に係る業務

※以下の業務については対象となるサービスの提供が終了したことから報告の対象外とします。

- ・ 東経企営第04-10号（平成16年4月28日）により申請した「地方公共団体等に対する行政区域一異行政区域間におけるデータ伝送サービス」（平成26年3月31日サービス提供終了）
- ・ 東経企営第06-100号（平成18年9月1日）により申請した「地域IP網経由のエンドユーザ間IPv6通信に係る料金設定」（平成25年3月31日サービス提供終了）

1. ネットワークのオープン化

(1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として、接続約款に定め公表しております。(添付資料1・2)

また、認可の際付された条件1に従い、本業務の実施にあたり、自ら構築した県間伝送路に関する県間中継光ファイバの利用に係る提供条件等については、平成15年2月に公表しているところですが、平成26年度においては、新たな県間中継光ファイバの提供区間の追加はありませんでした。(添付資料3)

(2) IP電話サービスの県間伝送等料金設定

本業務は他事業者との相互接続により、既存の中継系交換設備を用いて実現しており、そのオープン化措置としては、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」、「閑門交換機接続ルーティング伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料4・5)

なお、認可の際付された条件1・2に従い、以下の措置を講じております。

① 他事業者設備のコロケーション手続きとの同等性の確保

本サービスの提供に用いるメディアコンバータ等の設置については、他事業者設備のコロケーション手続きと同等の手続きを実施することとしております。

なお、その旨は接続約款にも定めております。(添付資料6)

② 既存の番号ポータビリティの仕組みの活用

利用者の電気通信番号について同番移行を行う場合は、他事業者に提供している既存の番号ポータビリティと同様、接続約款に定める一般番号ポータビリティの仕組みを用いて実施しております。(添付資料7)

(3) 固定電話発-050IP電話着の県間伝送料金設定

本業務は他事業者との相互接続により、既存の中継系交換設備を用いて実現しており、そのオープン化措置としては、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料4)

(4) 固定電話発-携帯電話着の県間伝送等料金設定及び固定電話発-PHS着の県間伝送等料金設定

本業務は他事業者との相互接続により、既存の中継系交換設備及び端末系交換設備を用いて実現しており、そのオープン化措置としては、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」、「加入者交換機能」、「携帯・自動車電話事業者特殊精算機能」、「加入者交換機回線対応部専用機能」、「加入者交換機回線対応部共用機能」として接続約款に定め公表しており

ます。(添付資料4・8)

(5) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定、次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定、イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定及び多数の一般ユーザ向けにIP通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」、「閥門交換機接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

次世代ネットワークにおけるIPv6インターネット接続については、他事業者に対して実現方式等に関する説明会を実施するとともに、提供機能に係る接続料等の規定を接続約款に定め公表しております。(添付資料9・10・11・12)

また、イーサネットサービスについては、他事業者からの要望を踏まえ、「イーサネットフレーム伝送機能」に係る接続料を設定するため、接続約款変更の認可申請を行い、平成22年6月に認可を受けております。(添付資料13・14)

(6) 次世代ネットワークを利用したエンド－エンド通信の県間役務提供及び多数の一般ユーザ向けにIP通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料2・9)

(7) インターネット接続回線のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料1・2・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(8) 当社サーバ設備を利用した容量貸し及び複製・保管サービスの役務提供

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」、「イーサネットフレーム伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料1・2・9・14)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(9) インターネット接続回線のサーバ設備を利用したコンテンツ・アプリケーション配信サービスの役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。

(添付資料1・2・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(10) 当社サーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びメール送受信サービスの役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。

(添付資料1・2・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(11) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びユーザデータの複製・保管サービスの役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。

(添付資料1・2・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(12) 当社のサーバ設備等による全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。

(添付資料1・2・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(13) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。

(添付資料1・2・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(14) 異行政区域における映像通信網サービスの登録一般放送事業者等に対する提供

本業務の実施にあたっては、今回新たに構築した県間伝送路はございません。また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(15) 当社のサーバ設備を利用した校務をはじめとしたアプリケーションサービスの役務提供

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」、「イーサネットフレーム伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料1・2・9・14)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(16) 当社のサーバ設備を利用した回線監視サービスの役務提供

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応

部共用機能」、「閥門交換機接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

(17) 当社が行う情報通信機器等の販売またはレンタルと併せて行う、当社が構築または調達するサーバ設備等による当該情報通信機器等の全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。

(添付資料1・2・9)

また、他事業者が市販で調達可能なルータ等の局内装置を用い当社と同様のネットワークを構築しようとする際に、必要となる局舎コロケーション等の提供条件についても、接続約款に定め公表しております。(添付資料6)

2. ネットワーク情報の開示

(1) 地域 I P 網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

地域 I P 網との接続に必要なインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料 15）

また、県間中継光ファイバとの接続に必要なインターフェース条件については、その条件を公表しております。（添付資料 16）

(2) I P 電話サービスの県間伝送等料金設定

他事業者網との接続に必要な中継系交換設備のインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料 17）

(3) 固定電話発－O 5 O I P 電話着の県間伝送等料金設定

他事業者網との接続に必要な中継系交換設備のインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料 17）

(4) 固定電話発－携帯電話着の県間伝送等料金設定及び固定電話発－P H S 着の県間伝送等料金設定

他事業者網との接続に必要な中継系交換設備及び端末系交換設備のインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料 17・18）

(5) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定、

次世代ネットワークを利用した I P 電話サービスの県間役務提供・料金設定、イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定及び多数の一般ユーザ向けに I P 通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）ならびに I P 通信網サービス、音声利用 I P 通信網サービス及び L A N 型通信網サービスに係る技術参考資料に定め公表しております。（添付資料 19・20・21）

(6) 次世代ネットワークを利用したエンド－エンド通信の県間役務提供及び多数の一般ユーザ向けに I P 通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対し

て卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料19）

（7）インターネット接続回線上的サーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

（8）当社サーバ設備を利用した容量貸し及び複製・保管サービスの役務提供

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19・20）

（9）インターネット接続回線上的サーバ設備を利用したコンテンツ・アプリケーション配信サービスの役務提供・料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

（10）当社サーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びメール送受信サービスの役務提供・料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

（11）当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びユーザデータの複製・保管サービスの役務提供・料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

（12）当社のサーバ設備等による全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

(13) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定
本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

(14) 異行政区域における映像通信網サービスの登録一般放送事業者等に対する提供

映像通信網サービス等の接続に必要なインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、技術参考資料として公表しております。（添付資料22）

また、県間中継光ファイバとの接続に必要なインターフェース条件については、その条件を公表しております。（添付資料16）

(15) 当社のサーバ設備を利用した校務をはじめとしたアプリケーションサービスの役務提供

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19・20）

(16) 当社のサーバ設備を利用した回線監視サービスの役務提供

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

(17) 当社が行う情報通信機器等の販売またはレンタルと併せて行う、当社が構築または調達するサーバ設備等による当該情報通信機器等の全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、接続に必要となるインターフェース条件を、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・19）

3. 必要不可欠な情報へのアクセスの同等性確保

当該業務と同様の業務を実施する又は実施しようとする際に必要不可欠な情報へのアクセスについて、他事業者からの新たな要望はありませんでした。

なお、従来より当社の保有する光ファイバ及びコロケーションに関する情報開示を実施しております。(添付資料23)

4. 営業面でのファイアーウォール

当社は従来から公正競争条件に十分配慮して事業活動を行ってきており、平成26年度においても以下のとおり実施しております。

① 本社、事業部、支店において、設備部門と設備部門以外の組織は別々の組織として設置しており、接続の業務を通じて知り得た情報を目的外に利用することがないよう、本社からの通達、社員用マニュアル、社員等に対する公正競争の確保等を内容とした集合研修・e-ラーニング等により徹底した指導を実施しております。(添付資料24、25)

また、電気通信事業法の改正(平成23年11月30日施行)を踏まえ、禁止行為規定遵守措置等報告書(平成27年6月30日)に記載のとおり、システム対応をはじめとして、顧客情報管理システムへの適正なアクセス権限の設定、社内規程・委託契約の整備や運用ルールの見直し、監査・監督体制の強化等を通じ、情報セキュリティ及び法令遵守の一層の徹底を図っており、その報告書の内容については公表されております。

② 電話の業務で取得した顧客情報については、公正競争の確保及び顧客情報保護の徹底を図るため、以下の内容について本社からの通達、社員用マニュアル、社員等に対する公正競争の確保等を内容とした集合研修・e-ラーニング等により徹底した指導を実施しております。

- i) お客様情報を他事業者と競合する業務に関し不適切に流用しないこと。
- ii) 出力した情報は使用後に廃棄処理すること。
- iii) ID管理により顧客情報管理システムの操作が可能な社員を限定すること。等

また、本業務の営業活動を子会社等に委託する場合にあたっては、自ら営業活動を行う場合と同様に、当該子会社等を通じた営業活動においてもファイアーウォールを確保するため、顧客情報等の厳格な取扱いについて指導しております。

5. 不当な内部相互補助の防止（会計の分離等）及び収支状況

当該業務に関する収支については、電気通信事業会計規則に準じた配賦計算を行うことにより、県内業務と会計を分計しております。（添付資料26）

当該業務に関する平成26年度の収支状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

業務	営業収益	営業費用	営業利益
(1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化	1,429	1,089	340
(2) IP電話サービスの県間伝送等料金設定	2,224	1,816	407
(3) 固定電話発-050IP電話着の県間伝送料金設定	373	258	114
(4) 固定電話発-携帯電話着の県間伝送料金設定 ※1	724	245	479
(5) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定 ※2	5,605	3,708	1,897
(6) 次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定 ※3	16,614	12,578	4,036
(7) イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定	2,304	1,872	431
(8) インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定	54	270	▲215
(9) 当社サーバ設備を利用した容量貸し及び複製・保管サービスの役務提供	68	1,175	▲1,106
(10) インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したコンテンツ・アプリケーション配信サービスの役務提供・料金設定	0	6	▲6

(11) 当社サーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びメール送受信サービスの役務提供・料金設定	8	314	▲305
(12) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びユーザデータの複製・保管サービスの役務提供・料金設定	390	845	▲454
(13) 当社のサーバ設備等による全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定	56	246	▲190
(14) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定	54	457	▲403
(15) 異行政区域における映像通信網サービスの登録一般放送事業者等に対する提供	0	0	▲0
(16) 当社のサーバ設備を利用した校務をはじめとしたアプリケーションサービスの役務提供	17	67	▲50
(17) 当社のサーバ設備を利用した回線監視サービスの役務提供	0	66	▲66
(18) 当社が行う情報通信機器等の販売またはレンタルと併せて行う、当社が構築または調達するサーバ設備等による当該情報通信機器等の全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定	0	11	▲11

※1 固定電話発PHS着の県間伝送等料金設定を含みます。

※2 次世代ネットワークを利用したエンド－エンド通信の県間役務提供、多数の一般ユーザ向けにIP通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定を含みます。

※3 多数の一般ユーザ向けにIP通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定を含みます。

また、当該業務の利用者料金に関しては、ネットワークコスト及び営業費（顧客獲得に要する費用を除く）の合計額を上回るよう設定しております。

6. 関連事業者の公平な取扱い

(1) 地域 I P 網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

平成 26 年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 1・2)

(2) I P 電話サービスの県間伝送等料金設定

平成 26 年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 4・5)

(3) 固定電話発－O S O I P 電話着の県間伝送料金設定

他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 4)

(4) 固定電話発－携帯電話着の県間伝送等料金設定及び固定電話発－P H S 着の県間伝送等料金設定

他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 4・8)

(5) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定、次世代ネットワークを利用した I P 電話サービスの県間役務提供・料金設定、イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定及び多数の一般ユーザ向けに I P 通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定

平成 26 年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 2・4・5・9)

(6) 次世代ネットワークを利用したエンド－エンド通信の県間役務提供及び多数の一般ユーザ向けに I P 通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定

次世代ネットワークを利用したエンド－エンド通信の県間役務提供については、次世代ネットワークを利用したフレッツサービスと同様の設備を利用してあります。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(7) インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(8) 当社サーバ設備を利用した容量貸し及び複製・保管サービスの役務提供

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(9) インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したコンテンツ・アプリケーション配信サービスの役務提供・料金設定

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(10) 当社サーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びメール送受信サービスの役務提供・料金設定

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(11) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びユーザデータの複製・保管サービスの役務提供・料金設定

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(12) 当社のサーバ設備等による全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(13) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(14) 異行政区域における映像通信網サービスの登録一般放送事業者等に対する提供

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2)

(15) 当社のサーバ設備を利用した校務をはじめとしたアプリケーションサービスの役務提供

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(16) 当社のサーバ設備を利用した回線監視サービスの役務提供

平成26年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

(17) 当社が行う情報通信機器等の販売またはレンタルと併せて行う、当社が構築または調達するサーバ設備等による当該情報通信機器等の全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

当該サーバ設備とインターネットとの間の通信を可能にするために他の電気通信事業者との合意に基づき、インターネット接続回線区間の提供事業者様の選定手続きについては、公正性・透明性に十分に留意し、具体的には以下のとおり実施しております。

① 平成26年10月23日：募集を案内

事業者に対し、募集内容を案内。

② 平成26年11月5日：応募意思表示の締切

2社からの意思表示あり。

③ 平成26年11月7日：選定結果の通知

応募事業者に対し選定結果を通知。

なお、他事業者との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料2・4・5・9)

7. 多数の一般ユーザ向けにサービスを提供する電気通信事業者に対する卸電気通信役務の提供における適正性・公平性・一定の透明性の確保

- (1) 多数の一般ユーザ向けにIP通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定

本業務における卸電気通信役務の提供にあたり、当社は電気通信事業法、「NTT東西のFTTHアクセスサービス等の卸電気通信役務に係る電気通信事業法の適用に関するガイドライン」(平成27年2月27日公表、以下「サービス卸ガイドライン」という)等を踏まえた対応をしております。

また、当該卸電気通信役務の料金その他の提供条件について、適正性及び公平性を確保すること、一定の透明性を確保すること等のため、総務省から当社に要請されている「FTTHアクセスサービス等の卸電気通信役務の提供に関する対応及び報告すべき事項について(総基事第12号平成27年2月27日)」を受けて、「サービス卸ガイドライン等を踏まえた対応」、「サービス卸の提供条件の公平性、適正性及び透明性の確保」、「サービス卸に係る市場動向の把握・検証」に関する対応および総務省への報告を行っております。

8. 利用状況

当該業務に関する平成26年度末における現在の契約数等の状況は以下のとおりです。

(1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

	フレッツ・オフィス ワイド イーサネット	フレッツ・オフィス ワイド ギガビットイーサ
契約数	1	3

	フレッツ・ドットネットEX	
	ファーストイーサネット	ギガビットイーサネット
契約数	2	4

	I P通信網県間区間伝送機能	県間中継光ファイバの提供
契約数	53	149

(注1) フレッツ・ドットネットEXについては、県内・県間利用の区分はありません。

(注2) I P通信網県間伝送機能については、地域IP網と次世代ネットワークに接続する総数です。

(2) IP電話サービスの県間伝送等料金設定

平成26年4月1日～平成27年3月31日

	通信回数（千回）	通信量（千時間）	平均通信量（秒）
利用状況	113,936	5,135	162

(3) 固定電話発－050IP電話着の県間伝送料金設定

平成26年4月1日～平成27年3月31日

	通信回数（千回）	通信量（千時間）	平均通信量（秒）
利用状況	49,704	2,042	148

(4) 固定電話発－携帯電話着の県間伝送等料金設定及び固定電話発－PHS着の県間伝送等料金設定

平成26年4月1日～平成27年3月31日

	通信回数（千回）	通信量（千時間）	平均通信量（秒）
利用状況	24,451	906	133

(5) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定

	フレッツ・VPN ゲート	フレッツ・VPN ワイド
契約数	316	178, 282

	フレッツ・キャスト	
	ベストエフォート型	帯域確保型
契約数	19	0

	地上デジタル放送 IP 再送信事業者向けサービス
契約数	10

	フレッツ・ソフト配信サービス
契約数	27

	フレッツ・マーケット	
	配信者プラン	利用者プラン
契約数	141	22, 772

	フレッツ・ジョイント
契約数	1

	フレッツ・キャスト シェア
契約数	1

	ラクPOPボード（コンテンツ配信向けサービス）
契約数	8

(注) フレッツ・VPNゲート、フレッツ・VPNワイド、フレッツ・キャスト、地上デジタル放送IP再送信事業者向けサービス、フレッツ・ソフト配信サービス、フレッツ・マーケットの各サービスについては、県内・県間利用の区分はありません。

(6) 次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定※

平成26年4月1日～平成27年3月31日

	通信回数（千回）	通信量（千時間）	平均通信量（秒）
利用状況	1, 222, 796	44, 935	132

※ 多数の一般ユーザ向けにIP通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定を含みます。

(7) イーサネットワークサービスの県間役務提供・料金設定

	ビジネスイーサ ワイド
回線数	69,684

(注) ビジネスイーサワイドについては、県内通信のみを行う回線数も含んでいます。

(8) 次世代ネットワークを利用したエンド－エンド通信の県間役務提供※

	フレッツ・v6 オプション
契約数	3,943,360

※ 多数の一般ユーザ向けに IP 通信網サービス等を提供する電気通信事業者に対して卸電気通信役務を提供するために、県間の役務提供及び他事業者の提供する電気通信役務に係るものも含めた料金設定、およびフレッツ・v6 オプション相当機能を含みます。

(9) インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定

	フレッツ・ミルエネ
契約数	17,713

	Bizひかりクラウド おでかけデマンド
契約数	22

	O2Oクラウドサービス
契約数	4

(10) 当社サーバ設備を利用した容量貸し及び複製・保管サービスの役務提供

	Bizひかりクラウド 安心データバックアップ
契約数	14

	Bizひかりクラウド 安心サーバーホスティング
契約数	89

(11) インターネット接続回線上のサーバ設備を利用したコンテンツ・アプリケーション配信サービスの役務提供・料金設定

	フレッツ・キャスト シェア インターネット配信オプション
契約数	0

(12) 当社サーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びメール送受信サービスの役務提供・料金設定

	単身＆かぞく応援アプリ (m i F a)
契約数	22,772

	B i z ひかりクラウド 安否確認サービス
契約数	45

	ラクレジ
契約数	70

(13) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービス及びユーザデータの複製・保管サービスの役務提供・料金設定

	フレッツ・あずけ～る
契約数	2,388,428

	フレッツ・あずけ～る PRO
契約数	1,646

(14) 当社のサーバ設備等による全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

	オフィスまるごとサポート IT サポート type I
契約数	647

(15) 当社のサーバ設備を利用したアプリケーションサービスの役務提供・料金設定

	B i z ひかりクラウド Future Clinic 21 ワープ
契約数	182

(16) 異行政区域における映像通信網サービスの登録一般放送事業者等に対する提供

	フレッツ・テレビ（対象区域：神奈川県相模原市）
契約数	1

(17) 当社のサーバ設備を利用した校務をはじめとしたアプリケーションサービスの役務提供

	B i z ひかりクラウド おまかせ校務
契約数	1

	B i z ひかりクラウド 被災者生活再建支援システム
契約数	1

(18) 当社のサーバ設備を利用した回線監視サービスの役務提供

	光回線監視サービス
契約数	0

(19) 当社が行う情報通信機器等の販売またはレンタルと併せて行う、当社が構築または調達するサーバ設備等による当該情報通信機器等の全国でのサポートサービスの役務提供・料金設定

	ギガらく WiFi
契約数	336

以上

添付資料一覧

添付資料No.	資料項目	
1	「特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
2	「IP通信網県間区間伝送機能」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
3	「県間中継光ファイバ設備に関する情報」（区間追加情報）	PDF
4	「中継交換機能」「中継交換機回線対応部専用機能」「中継交換機回線対応部共用機能」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
5	「閥門交換機接続ルーティング伝送機能」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
6	「コロケーション」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
7	「一般番号ポータビリティ」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
8	「加入者交換機能」、「携帯・自動車電話事業者特殊精算機能」、「加入者交換機回線対応部専用機能」、「加入者交換機回線対応部共用機能」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
9	「一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能」関連接続約款規定（抜粋）	PDF
10-①	「NGNにおけるISP接続サービスの実現方式について」事業者説明会資料	※
10-②	「NGNにおけるIPv6インターネット接続機能の提供に係る接続約款変更の認可申請について」事業者説明会資料	※
11-①	「次世代ネットワーク（NGN）におけるIPv6インターネット接続機能の提供に係る接続約款変更の認可申請について」NTT東日本ニュースリリース	PDF
11-②	次世代ネットワーク（NGN）におけるIPv6インターネット接続機能の提供に係る契約約款の一部改正（新旧対照表）	PDF
12-①	「IPv6インターネット接続 トンネル方式係わるご説明」ISP事業者説明資料	※
12-②	「<1>IPv6インターネット接続 トンネル方式の概要について」ISP事業者説明資料	※
12-③	「<2>IPv6インターネット接続 トンネル方式の費用・手続きについて」ISP事業者説明資料	※
12-④	「<3>IPv6インターネット接続 トンネル方式の技術条件について」ISP事業者説明資料	※
13	「イーサネットフレーム伝送機能等の接続料金の認可申請について」NTT東日本ニュースリリース	PDF
14	イーサネットフレーム伝送機能等の接続料金に関する契約約款の一部改正（新旧対照表）	PDF
15	「地域IP網との接続に必要なインターフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）	PDF

16	「県間中継光ファイバとの接続に必要なインターフェース条件」接続協定規定（抜粋）	PDF
17	「他事業者網との接続に必要な中継交換設備インターフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）	PDF
18	「他事業者網との接続に必要な加入者交換設備インターフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）	PDF
19	「次世代ネットワークとの接続に必要なインターフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）（IP通信網）	PDF
20	「次世代ネットワークとの接続に必要なインターフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）（LAN型通信網）	PDF
21-①	IP通信網サービスに係る技術参考資料	PDF
21-②	音声利用IP通信網サービスに係る技術参考資料	PDF
21-③	LAN型通信網サービスに係る技術参考資料	PDF
22	フレッツ・テレビ伝送サービスのインターフェース（技術参考資料）	PDF
23	光ファイバ、コロケーションに関する情報開示の対応状況	PDF
24	社員用マニュアル「公正競争遵守の徹底に向けて」	※
25	「接続関連情報の適正な取扱い等に関する規程」	※
26	費用（収益）項目別一覧	※